

起し立て

冬の朝の冷気に包まれる中、法螺貝を合図に全長約 20 mのご神体が徐々に立ち上がり、祭りが幕を開けます。



国指定重要無形民俗文化財

阿月神明祭 2/11

「左義長^{さぎちやう}」という宮中の行事が民間に伝えられた俗称「とんど」と、神明信仰の習合した神明祭に、小早川家の軍神祭が習合した祭事とされています。小早川家の重臣・浦就昌^{うらなりまさ}が阿月に移封された正保元年(1644年)を起源とし、379年目を迎える勇壮な火祭りです。



◀ 起し立ての前に白装束の若者が酒樽を担いで通りを練り歩きます。子どもたちも参加しました。



新婚の仲間を海に投げ入れる「水祝い」▶

長持じょうげ

若者3人が花笠を飾った長持を担ぎ、囃子に合わせて、特殊な足取りで練り歩きます。



▲地元児童が練習の成果を披露した「神明太鼓」



▲「神明踊り」昼夜2回、ご神体の下で子どもから大人までが一緒に、音頭、太鼓に合わせた踊りを奉納します。

はやし方

ご神体の神明が勢いよく燃え上がり、祭りは締めくくられます。この後、はやし言葉にあわせて、神明は海に向かって倒されました。



Pick UP

マイナンバーカードで 転出・転入手続きがスムーズに！



全国の自治体でマイナンバーカードを使い、マイナポータルを通じてオンラインで転出・転入の手続きができるようになりました。ぜひ利用してください。

- ▼電子証明書が有効なマイナンバーカードが必要です。
- ▼日本国内での転出入のみ有効です。
- ▼電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人とその同一世帯員が対象です。

●問い合わせ 市民生活課 ☎② 2111 内線 163

◆転出手続きが変わります

マイナンバーカードを使わない場合

- ①転出前に住んでいる自治体の窓口で転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。
- ②引っ越し先の自治体窓口で、①の手続きで受け取った転出証明書と転入届を提出します。

■**転出** マイナポータルで手続きをすれば、**市役所への来庁が原則不要**になります。

■**転入** 転入する自治体へ**転入予約（来庁予定連絡）**ができます。

◆**マイナポータルとは**…国が運営するオンラインサービスで、マイナンバーカードを使ってさまざまな行政手続きができます。



引っ越し先の自治体窓口に行くのみでOK！

マイナンバーカードを使う場合

- ①スマートフォンなどからマイナンバーカードを使用してマイナポータルにログインし、オンラインで転出届を提出します。
- ②引っ越し先の自治体窓口でマイナンバーカードを提示し、転入届を提出します。

ふるさと学生応援奨学金 奨学生を募集します

学業成績が優秀にもかかわらず、経済的理由で修学が困難な人に、必要な資金を無利子で貸し付けます。

- 対象** 次の全ての要件を満たす人
- ▼大学、短期大学、専修学校のうち修業年限2年以上の専門課程、高等専門学校（4年、5年、専攻科に限る）に在学する人
- ▼本人の扶養者が市内に2年以上住所を有する人
- ▼市町村税を完納している連帯保証人2人を有する人
- 奨学金の種類・貸付金額（月額）**
- ▼一般奨学金 3万円
- ▼定住促進奨学金 1万円／大学等卒業後、柳井市内に5年以上定住した場合は全額償還を免除
- ▼人材確保奨学金 2万円／定住促進奨学金の償還免除要件を満たし、大学等卒業後、市内医療機関、幼稚園・保育所に就職し、5年以上勤務した場合は全



- 額償還を免除
- ※人材確保奨学金は定住促進奨学金と併せて貸し付ける奨学金で、人材確保奨学金の貸付けのみを受けることはできません。
- 募集人数** 各奨学金2人程度（選考による）
- 貸付期間** 在学する大学等の正規の修業期間
- 返還方法** 卒業の6カ月後から毎月、貸付期間の2.5倍の期間（最長10年）内での返還
- 申込期間** 4月3日（月）～6月2日（金）市役所執務時間内（郵送の場合は消印有効）
- 申込・問い合わせ** 期間内に必要書類を教育総務課へ提出してください。
教育総務課 ☎② 2111 内線 312

高齢者バス・タクシー・へぐり共通助成券

令和5年度
申請受付を
開始します

高齢者の日常生活の利便向上と社会参加の促進を図るため、路線バス・タクシー・平郡航路で使える共通助成券を交付します。



●問い合わせ 高齢者支援課 ☎2111 内線 186

申請開始日 3月27日月

申請場所 ▼高齢者支援課
▼各出張所・連絡所

■対象 75歳以上の在宅の市民で、自らが自動車を運転しない人

- ▼障害者タクシー福祉乗車割引証の交付を受けている人は対象となりません。
- ▼75歳になる月の初日から申請できます。
- ▼自動車の運転をやめたときから申請できます。

以下の人も自らが運転しなければ対象です

- ▼子や孫と同居している人
- ▼自動車を運転する家族と同居している人
- ▼住民税課税世帯に属している人

○助成額

	助成額	枚数
住民税 非課税世帯	最大 24,000円	400円券×48枚 100円券×48枚
住民税 課税世帯	最大 12,000円	400円券×24枚 100円券×24枚

※5月以降の申請の場合、月割で計算した枚数の交付となります。

○1乗車(乗船)あたりの利用上限

- ▼タクシー・へぐり 最大1,000円
- ▼路線バス 助成券2枚まで
- ▼タクシーに相乗り 対象者ごとに最大1,000円
- ◆1月内での利用に上限はありません。

○課税状況の判定 申請時期により、判定に使用する住民税課税年度が異なります。

- ▼6月末までの申請：令和4年度課税状況を使用
- ▼7月以降の申請：令和5年度課税状況を使用

○申請に必要なもの

本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証、介護保険証、年金手帳など)

※代理人による申請の場合、対象者と代理人の本人確認書類が必要です。

※令和4年1月1日(7月以降申請の場合は令和5年1月1日)時点で市内に住民登録がなかった人は、同時点で住民登録のあった市町村が発行する令和4年度(7月以降申請の場合は令和5年度)所得課税証明書が必要です。

水道工事に伴い交通規制を実施します

災害に強い水道管に敷き替え耐震化を図るため、右図の場所について、下記のとおり交通誘導員・工事看板等により交通規制を行います。ご理解・ご協力をお願いします。

●問い合わせ 水道課 ☎2111 内線 651,652

令和4年度基幹管路(西部幹線)配水本管布設工事

○工事期間

3月13日(月)～6月30日(金)

※(日)は工事休止

○規制時間帯

8:30～17:00

※工事時間以外は通常通り通行可



柳井天神春まつりに伴う交通規制

イベント・行列の実施に伴い、以下のとおり交通規制を行います。ご理解、ご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況や天候等により、イベントの内容を変更する場合があります。

●問い合わせ 柳井天神春まつり実行委員会(柳井商工会議所内)

☎② 3731

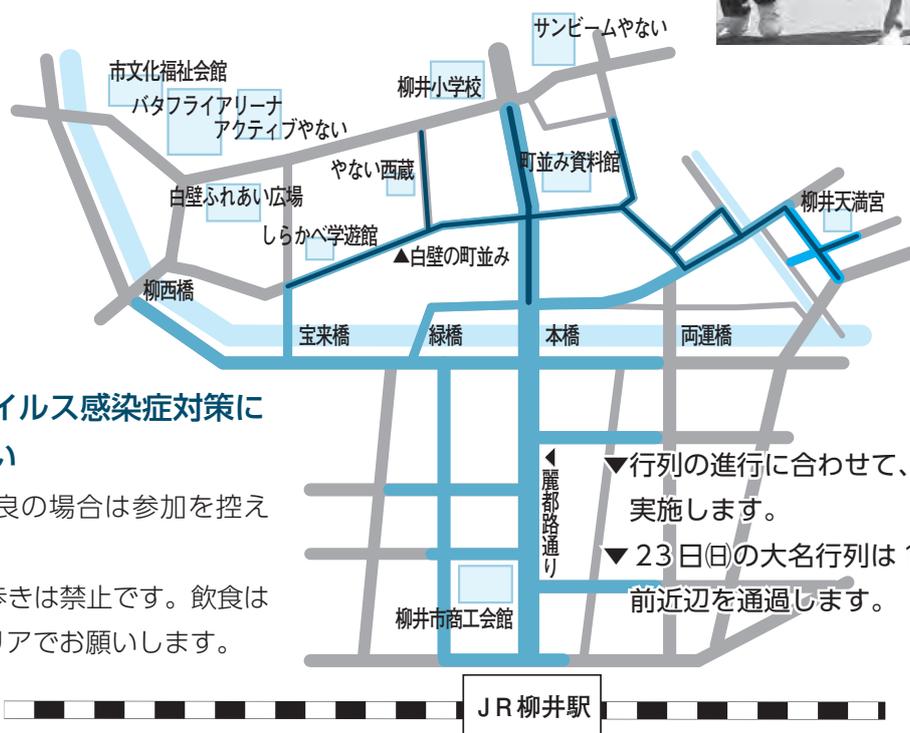
■4月22日(土) 19:00～20:00 夜参り行列

車両通行止め区間  19:00～20:00

■4月23日(日) 13:00～16:00 大名行列

車両通行止め区間  13:00～16:00

 8:30～17:30 (柳井天満宮近辺)



■新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

▼発熱など体調不良の場合は参加を控えてください。

▼会場内での食べ歩きは禁止です。飲食は当日指定するエリアをお願いします。

▼行列の進行に合わせて、車両通行止めを実施します。

▼23日(日)の大名行列は14時ごろ柳井駅前近辺を通過します。

柳井天神春まつり

大名行列ちびっ子参加希望者・ボランティアを募集

■大名行列ちびっ子参加者

○内容・募集人員

若党・奴提灯・ちりとり/計5人(先着順)

※配役は実行委員会が決定します。また役によって衣裳が異なります。

○応募資格

▼本年4月の時点で小学3～6年生。男女不問。

▼当日は市内を2km程度歩きます。

○日時

4月23日(日) 10:30～16:00 ごろ
(大名行列/ 13:00～15:30 ごろ)

■大名行列での衣裳部のボランティア(着付の補助)

衣裳の着付などのお手伝いをします。

○期間

4月20日(木)から1週間程度、1日あたり数時間

○各申込期限 3月31日(金) 17:00

●申込・問い合わせ

柳井天神春まつり実行委員会(柳井商工会議所内)

☎② 3731



狂犬病予防注射と犬の登録をお願いします

犬の飼い主には飼い犬の登録と年1回4～6月の狂犬病予防注射が義務づけられています。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111内線166

■狂犬病予防集合注射

○日程・場所 下表のとおり

※この日程で注射を受けられないときは、獣医師のもとで受け（その場合、料金が若干高くなります）、6月30日（金）までに市民生活課で注射済票の交付を受けてください。

○対象 生後91日以上の子犬

○料金（1頭あたり） 3,050円（注射

料金 2,500円、注射済票交付手数料 550円）

■予防注射の注意事項

▼市からのハガキ（受付票）は問診欄を記入して、必ず持参してください。

3月末までに届かないときは問い合わせてください。

▼犬を制止できる人が連れて来てください。

▼おつりが出ないようにご準備ください。

▼会場では人との間隔を空けてください。

■犬の登録

▼マイクロチップ／環境省に登録が必要です。事前に登録してください（1頭300円）。

▼鑑札／未登録の犬は登録手数料3,000円（生涯1回のみ）が別途必要です。

4月3日(月)	柳井
8:45- 9:15	サンビームやない駐車場
	日積
9:35- 9:40	割石消防機庫前
9:45- 9:50	若杉集会所
10:00-10:05	大原集会所跡
10:10-10:25	大里 日積出張所
10:30-10:35	中山集会所
10:45-10:50	宮ヶ峠 旧日積出張所
10:55-11:00	忍道 好村様宅前
11:05-11:15	坂川消防機庫前
	大畠
11:20-11:25	坂川公会堂前
11:30-11:35	やまびこふれあいセンター
4月4日(火)	伊陸
9:00- 9:05	上長野集会所
9:10- 9:15	木部 鍛冶屋橋
9:20- 9:25	錦集会所
9:30- 9:40	宗兼防長バス車庫
9:45- 9:50	竹常公会堂
9:55-10:05	伊陸公民館駐車場
10:10-10:15	門前 高山寺前
10:25-10:30	久可地公会堂
10:35-10:40	旭農機具センター前
10:50-10:55	松山 東様宅前
11:05-11:10	大迫 藤迫様宅前
11:15-11:20	大ノ口消防機庫
4月5日(水)	柳井
8:45- 8:55	白瀧東一公会堂
9:05- 9:15	柳井港駅前
9:25- 9:35	柳東文化会館
9:40- 9:50	宮本 代田八幡宮前
9:55-10:05	大屋 大和ハウス前
10:15-10:30	柳井まちなか駐車場横消防機庫
10:35-10:40	山根市営住宅前広場
10:45-10:50	上田大師堂交差点
10:55-11:10	バタフライアリーナ駐車場

11:20-11:30	柳井市弓道場
4月6日(木)	平郡
10:00-10:10	西平郡連絡所
10:50-11:00	平郡出張所
4月7日(金)	柳井
8:45- 8:50	国清住宅遊園地先駐車場
8:55- 9:10	柳北小学校前
9:20- 9:25	上馬皿消防機庫
9:35- 9:40	石井公会堂
9:55-10:00	黒杭 山崎商店前
	余田
10:05-10:10	余田畑 農協倉庫跡
	柳井
10:25-10:45	忠信 西福祉センター
10:55-11:00	土穂石集会所
11:10-11:15	東向地自治会倉庫前
	伊保庄
11:25-11:35	旭ヶ丘集会所
4月10日(月)	新庄
8:45- 8:50	幸南 遠山様宅前
8:55- 9:05	大祖公会堂
	余田
9:15- 9:20	中村公会堂
9:25- 9:35	尾林集会所
9:45-10:00	余田出張所
10:05-10:10	中郷集会所
10:15-10:20	小原集会所
	新庄
10:30-10:40	沖原公会堂

10:45-10:55	林消防機庫跡
11:00-11:15	新庄出張所
4月11日(火)	大畠
9:05- 9:10	東本谷公会堂前
9:15- 9:20	神代学習等供用会館
9:25- 9:30	宮岬公会堂前
9:40- 9:45	両浜公会堂跡前
9:55-10:00	瀬戸老人憩の家
10:05-10:15	鳴門神社前
10:20-10:30	大畠出張所
10:35-10:40	本町団地駐車場
10:50-11:00	遠崎 大畠郷土民俗資料館
11:05-11:10	遠崎学習等供用会館
4月12日(水)	阿月
9:00- 9:05	旧相ノ浦停留所
9:15- 9:20	旧宇積停留所
9:25- 9:30	旧阿月停留所
9:35- 9:40	旧青木停留所
9:45- 9:50	吉毛 田村様宅上三差路
	伊保庄
9:55-10:00	近長停留所 鳥居下
10:05-10:10	向田 河添様宅前
10:15-10:20	福井自治会古紙等拠点回収場所
10:25-10:35	小野 仲合倉庫前
10:45-10:55	伊保庄出張所
11:00-11:05	中郷 石田様宅前
11:10-11:15	旧南中学校前
11:20-11:25	前小田停留所
11:30-11:40	伊保庄北文化会館

▼昨年度と比べて、実施日の順番を変更していますので注意してください。

▼大畠地区「殿畑公会堂前」を廃止しています。

▼場所の変更はありませんが、主に次の名称を変更しています。「伊陸地区：伊陸出張所→伊陸公民館駐車場」「日積地区：大原集会所→大原集会所跡」

▼出張所は他団体も利用しますので、車でのご来場はなるべくお控えください。